

エコアクション21

株式会社並松商会

環境経営レポート

対象期間:2023年10月~2024年9月



2024年12月1日発行

表紙:御厩泰智(工場長)画

< 目 次 >

1. 企業理念・環境経営方針	3
2. 組織の概要	3－5
3. 対象範囲	5
4. 環境経営目標	6
5. 環境経営計画	6
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	7
7. 環境経営目標・計画の実績・取組結果と評価、並びに次年度目標・計画	8－9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟などの有無	10
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10

1. 【 企 業 理 念 】

株式会社並松商会は、地球環境保護のために出来ることは何かを常に考え、産業廃棄物の適正処理・リサイクル活用・再資源化の推進・廃棄物の削減を意識し活動することで、地域社会・地球環境保護活動に貢献できるよう努めます。

【 環境経営方針 】

- ①二酸化炭素排出量を削減します。重点分野として、電力・軽油使用量削減を推進します。
- ②廃棄物排出量の削減を推進します。
- ③水使用量の削減を推進します。
- ④受託した産業廃棄物の3R活動を推進します。
- ⑤地域のボランティア活動に積極的に参加します。
- ⑥組織に適用される環境に関する法規等の遵守を誓約します。
- ⑦本方針を全社員に周知徹底し、環境への意識の向上、業務改善に努めます。

制定年月日 2011年 4月 1日

改定年月日 2021年 6月19日

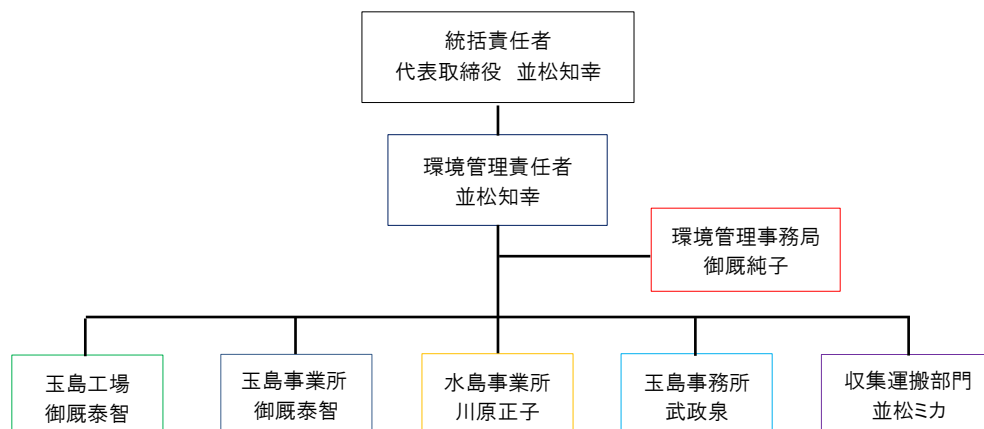
株式会社 並松商会

代表取締役 並松知幸

2. 【 組織の概要 】

事業者名	株式会社並松商会		
代表者氏名	代表取締役 並松知幸		
所在地 (用地面積)	水島事業所	〒712-8055 岡山県倉敷市南畝 6 丁目 14 番 59 号	水島事業所 2304 m ²
	玉島工場	〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島 8255 番 39	玉島工場 1650 m ²
	玉島事務所	〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島 8256 番 81	玉島事務所 1683 m ²
	玉島事業所	〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島 8255 番 25	玉島事業所 660 m ²
環境管理責任者	並松知幸		
連絡先・HP	TEL:086(526)8333	URL:https://www.namimatsu.jp/	
	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処分業	
事業の概要	公認計量証明事業	古物売買並びにその委託販売業	
	法人設立年月日	平成 3 年 1 月 21 日	
	資本金	1300 万円	
	売上高	売上区分A:5 億円未満	
事業の規模	従業員数	15 名	

組織図



ア. 許可の内容

【 産業廃棄物収集運搬業 】				
自治体	許可番号	許可年月日	有効期限	取扱う産業廃棄物の種類
岡山県	第 03303001337 号	R4.1/31	R9.1/22	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず等、がれき類
倉敷市	第 10010001337 号	R4.5/11	R9.1/22	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類
大阪府	第 02700001337 号	R5.1/21	R10.1/20	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず、がれき類
広島県	第 03400001337 号	R5.2/12	R10.2/11	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類
兵庫県	第 02806001337 号	R4.8/19	R9.8/18	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
山口県	第 03500001337 号	R5.3/30	R10.3/29	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、木くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
島根県	第 03200001337 号	R5.4/25	R10.4/24	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類
香川県	第 03709001337 号	R5.6/20	R10.6/5	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
鳥取県	第 03101001337 号	R5.10/1	R10.9/30	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類
愛媛県	第 03806001337 号	R2.7/22	R7.7/21	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
徳島県	第 3600001337 号	R2.9/4	R7.9/3	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

【 産業廃棄物処分業 】			
自治体:倉敷市	許可番号:第 10020001337 号	許可の年月日:R4.5/11	有効年月日:R9.1/22
事業の区分:中間処理(破碎・切断)		取扱う産業廃棄物の種類:廃プラスチック類、木くず、金属くず	

イ. 施設等の状況

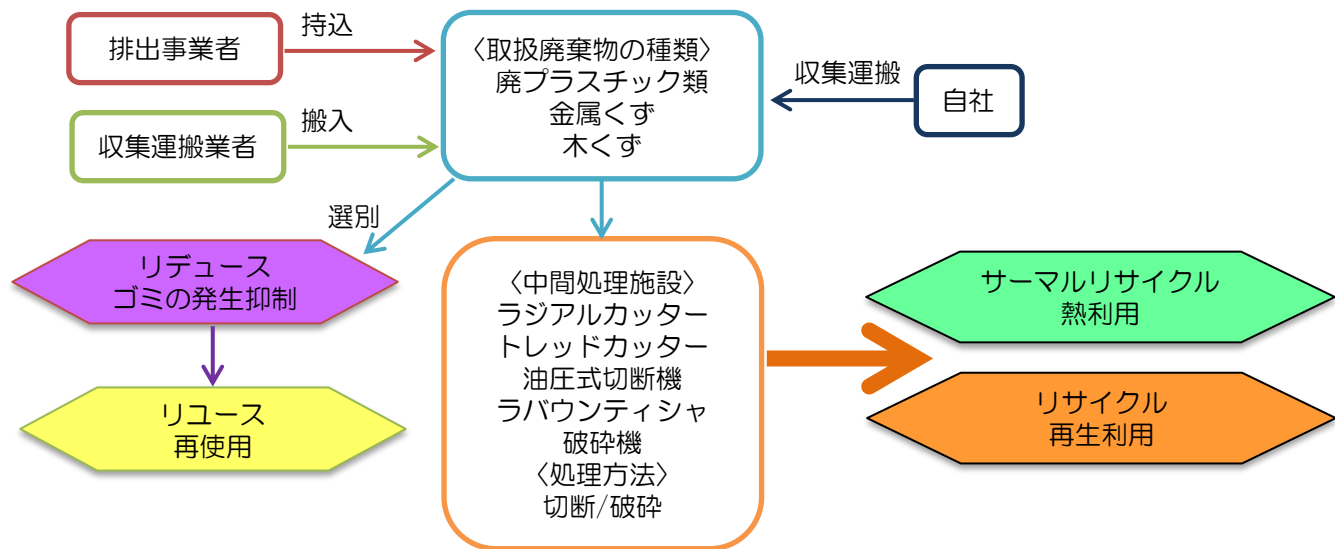
【 産業廃棄物収集運搬業 】			
事業の範囲	積替え保管の有無:有(廃プラスチック類)	所在地:玉島事業所	面積:400 m ²
	取扱う産業廃棄物の種類:廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類	保管上限:95t	高さ:5m
運搬車両の種類:キャブオーバ 5 台、脱着装置付コンテナ専用車 7 台、ダンプ 3 台			

【 産業廃棄物処分業 】水島事業所			
処理能力〔切断施設〕	ラジアルカッター 24t/日 1基	ラバウンティシャ 3t/日 1基	
	トレッドカッター 24t/日 1基	ラバウンティシャ 2t/日 1基	

【 産業廃棄物処分業 】玉島工場			
処理能力〔切断施設〕	ラバウンティシャ 24t/日 1基	油圧式切断機 16.08t/日 1基	
	油圧式切断機 5.6t/日 1基		
処理能力〔破碎施設〕	廃プラスチック類、金属くず 34.16t/日 1基		

【 産業廃棄物処分業 】玉島事業所	
処理能力〔破碎施設〕	木くず:4.32t/日 1基

産業廃棄物の処理工程図



ウ. 処理実績

2023 年 10 月～2024 年 9 月(R6)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	数量(t)
(i)収集運搬		廃プラスチック類		6,060.5
		金属くず		199.6
		木くず		24.9
合計				6,285
(ii)中間処理		廃プラスチック類	選別・破碎・切断	7,607.8
		金属くず	破碎	199.6
		木くず	破碎	25.6
	うち再資源化等	廃プラスチック類	選別後再使用	299.5
		小計		
合計				7832.5
(iii)最終処分				0
合計				0
(iv)中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類①	安定型最終処分場 (委託)	27
	再資源化等	廃プラスチック類②	原燃料として再利用	6,959.3
		廃プラスチック類③	原材料として再生用	36.7
		金属くず	原材料として再利用	495.9
		木くず	原材料として再利用	27.5
		小計		
	合計			

3. 【 対象範囲（認証・登録範囲） 】

*以下の全組織、全活動を対象範囲とする。
〈 組 織 〉:本社(水島事業所)、玉島事業所、玉島工場、玉島事務所
〈事業活動〉:産業廃棄物収集運搬業・中間処理業(主に廃タイヤのリサイクル)

4. 【 環境経営目標 】 2024 年度〔2022 年度からの中長期目標は 2022 年～2026 年までとする〕

環境経営目標	関連項目		基準年度 2021 年 (実績値)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
				基準年度-1.5%	基準年度-2%	基準年度-2.5%
①.二酸化炭素排出量削減 ※1	電力	使用量(kWh)	179,838	177,140	176,241	175,342
	軽油	使用量 (L)	91,827	90,450	89,990	89,531
②.廃棄物排出量削減	一般廃棄物〔事務所〕 (kg)		218	215	214	213
③.水使用量削減	水使用量 (m³)		1,359	1,339	1,332	1,325
④.受託した産業廃棄物の再資源化推進 〔3R 推進〕	廃プラスチック類(廃タイヤ) 再資源化率 (%) ※2		104 ※3	再資源化率 90%以上	再資源化率 90%以上	再資源化率 90%以上
	環境配慮		—	・地域清掃活動参加 ・環境配慮設備導入	・地域清掃活動参加 ・環境配慮設備導入	・地域清掃活動参加 ・環境配慮設備導入

※1.電力の二酸化炭素排出係数は R4 年度中国電力発表の数値 0.585kg-CO₂/kWh(調整後)を使用した。

※2.再資源化率＝再資源化量÷中間処理量

※3.104%になっているのは、時期ずれなどで再資源化量の方が多くなったため。

※4.現時点での化学物質の使用量は無いが、今後、該当する物質があれば対応することとする。

5. 【 環境経営計画 】

環境経営目標	目標達成手段
電力使用量の削減	空調を必要な区域や時間に限定して使用する
	作業終業時は電源、ブレーカーを落とす
	事務所、作業場の不必要な照明は消灯する
	エアコン、換気扇のフィルター掃除をする
	OA機器を省エネモードに設定し、終業時は主電源を切る
軽油使用量の削減	重機の稼働パワーを作業に合わせて調整する
	重機・車両などのフィルター清掃をする
	急発進・急加速の排除、駐停車中のエンジン停止等、運転方法に配慮する
	作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図る
可燃ゴミの削減	コピー用紙の両面印刷を徹底する
	社内用に封筒を使うときは、使用済み封筒を利用する
	電子メディアなどを利用し、ペーパーレス化を図る
	詰替え可能な製品を利用し、容器等のゴミの発生を減らす
	分別回収ボックスを設置し、ゴミの分別の徹底を図る
水使用量の削減	バルブ等を利用して水量及び水圧の調整を行う
	手洗い時、洗い物をするときは日常的に節水を励行する
	水道管からの漏水がないか定期的に点検する
	有害物質や、有機汚濁物質(生ゴミ等)が混入しないようにする
受託した産業廃棄物の再資源化推進 廃プラスチック類(主に廃タイヤ)	受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を徹底する
	中間処理後の廃棄物はリサイクル可能な業者に委託する
	受託した産業廃棄物の高リサイクル率を目指す
	事故防止及び、事故発生時対応マニュアルを作成し、必要な体制を整える
	リサイクル製品の販売促進に取り組む
環境配慮	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標や連絡先を公表する
	地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う
	敷地内、壁面等の緑化を行う
	低公害車への切り替えに取り組む
環境経営方針の教育訓練	環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画の説明

目標達成手段は一年を通して実施、責任者は環境管理責任者(並松知幸)です。

6. 【 環境経営計画に基づき実施した取組内容 】

目標	環境経営計画(目標達成手段)	取組内容
電力使用量の削減	空調を必要な区域や時間に限定して使用する	空調機器のタイマー機能を利用し消し忘れ防止を呼びかけた。
	作業終業時は電源、プレーカーを落とす	作業終業時、電源がおちているか確認する。
	事務所、作業場の不必要な照明は消灯する	事務所、作業場の不必要な照明は消灯する。
	エアコン、換気扇のフィルター掃除をする	実施月を決め定期的に掃除する。
	OA機器を省エネモードに設定し、終業時は主電源を切る	OA機器の設定を省エネモードにする。終業時は主電源を落として終わる。
軽油使用量の削減	重機の稼働パワーを作業に合わせて調整する	必要以上に稼働パワーを上げないよう呼びかけた。
	重機・車両などのフィルター清掃をする	実施月を決め定期的に清掃する。
	急発進・急加速の排除、駐停車中のエンジン停止等、運転方法に配慮する	積み降ろし作業中や休憩中の駐停車時にはエンジンを停車するよう呼びかけた。
	作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図る	必要以上の待機時間や移動が減るよう計画を立てて行動する。
可燃ゴミの削減	コピー用紙の両面印刷を徹底する	社内用の印刷物は両面使う。
	社内用に封筒を使うときは、使用済み封筒を利用する	社内用に封筒を使うときは使用済み封筒を活用する。
	電子メディアなどを利用し、ペーパーレス化を図る	連絡事項などはメールやLINEを活用する。
	詰替え可能な製品を利用し、容器等のゴミの発生を減らす	洗剤等は詰替え可能な商品を購入する。
	分別回収ボックスを設置し、ゴミの分別の徹底を図る	リサイクル可能なものと廃棄物の分別を徹底する。
水使用量の削減	バルブ等を利用して水量及び水圧の調整を行う	処理工程で使用する水量を調節する。
	手洗い時、洗い物をするときには日常的に節水を励行する	スッテカーや貼紙などで節水を呼びかける。
	水道管からの漏水がないか定期的に点検する	実施月を決め定期的に確認する。
	有害物質や有機汚濁物質(生ゴミ等)が混入しないようにする	排水溝にゴミ等が流れないようにゴミ受けをつける。
産業廃棄物の再資源化推進 (廃プラスチック類)	受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を徹底する	排出事業者と契約の締結をする。搬入物は必ず計測する。
	中間処理後の廃棄物はリサイクル可能な業者に委託する	処理した廃棄物は可能な限りリサイクル活用できる業者へ委託する。
	受託した産業廃棄物の高リサイクル率を目指す	3R活動に積極的に取組み廃棄物の再資源化率を上げる。
	リサイクル製品の販売促進に取り組む	タイヤチップが再生資源となるよう販売促進に取り組む。
環境配慮	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標や連絡先を公表する	産業廃棄物関連のサイトを活用し環境レポート等を公表する。
	地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う	地域の清掃活動や環境学習の会などに積極的に参加する。
	敷地内、壁面等の緑化を行う	季節の花を育て、グリーンカーテンに挑戦して緑を増やす。
	低公害車への切り替えに取り組む	社用車購入時は環境に配慮した車両を選ぶ。
環境経営方針の教育訓練	環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画の説明	ポスターの掲示や手順書を作成しエコアクション21への取組み方を説明する。

7. 【 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、

並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画 】

二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)		
2024 年度 電力＋軽油の二酸化炭素排出総量は 323,501(kg-CO2)となった。		
電力使用量の削減[kWh] * 数値は水島、玉島工場、玉島事業所、玉島事務所を合わせたものを使用した		
目標値:177,140	実績値:163,251 → 13,889 削減できた	
評価(4拠点全体)○	水島○、玉島工場○、玉島事業所○、玉島事務所○	
取組結果 ・節電を意識した活動ができ、使用量を減らすことが出来た。 ・		
次年度 目標値:176,241 環境経営計画:2026 年度終了まで継続する		
軽油使用量の削減(L)		
目標値:90,450	実績値:88,372 → 2,078 削減できた	
評 価:○		
取組結果 ・エコドライブを心掛け目標を達成できた。 ・タイヤチップの出荷は備車を積極的に利用した。		
次年度 目標値:89,990 環境経営計画:2026 年度終了まで継続する		
廃棄物排出量削減(kg) * 数値は水島、玉島工場、玉島事業所、玉島事務所を合わせたものを使用した		
一般廃棄物 (可燃ごみのみ)		
目標値:215	実績値:162 → 53 削減できた	評 価:○
取組結果 ・目標達成。分別の徹底が出来た。		
次年度 目標値:214 ・分別の徹底に重点を置く 環境経営計画:2026 年度終了まで継続する		
水使用量削減(m³) * 数値は水島、玉島工場、玉島事業所、玉島事務所を合わせたものを使用した		
目標値:1,339	実績値:478 → 861 削減できた	
評価(4拠点全体)○	水島 68→66○、玉島工場 1,178→305◎、玉島事業所 82→79○、玉島事務所 31→28○	
取組結果 ・全体では目標達成。節水を意識した活動ができている。 ・玉島工場の破碎機に使う噴霧装置を変えたことで大幅に水使用量を削減する事ができた		
次年度 目標値:1,332 環境経営計画:2026 年度終了まで継続する		
受託した産業廃棄物の再資源化推進(廃プラスチック類、主に廃タイヤ)		
目標値:再資源化率 90%以上	実績値:95% 再資源化量÷中間処理量／7,519t÷7,833t	
評 価:○		
取組結果 ・目標達成。処理先が安定するまでは処理困難物の受入れを極力避け、廃タイヤ・建設用タイヤ・ベルトコンベア等の得意分野に集中して再資源化することが出来た。		
次年度 目標値:再資源化率 90%以上 環境経営計画:2026 年度終了まで継続する		

環境配慮・社会貢献

目 標: 地域清掃活動への参加、産業廃棄物協会のボランティア活動に参加

実 績: 地域清掃活動に参加。2 回
産業廃棄物協会のボランティア活動に参加。1 回

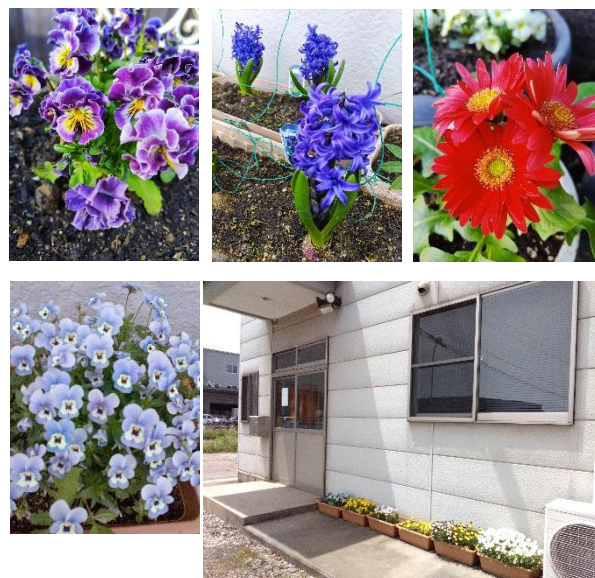
評 価: ○

取組結果

・地域の清掃活動へ 5 月、9 月に参加した。
・産業廃棄物協会のボランティア活動に参加。1 回 ・会社周辺の美化に取り組んだ。



タイヤで干支(辰)の門松を作成した



季節の花を育て美化に取り組んだ。



会社周辺の歩道の雑草を除去



事務所周辺の雑草を刈った

次年度

目 標: 地域の清掃活動、ボランティア等に積極的に参加する。
環境経営計画: 2026 年度終了まで継続する

環境経営方針の教育・訓練

目 標: 全従業員が EA21 の環境経営方針を理解・認識し行動しよう。

実 績: 方針・目標・計画の説明

評 価: ○

取組結果

・社内に掲示し呼びかけた。・車両事故の訓練の実施

次年度

目 標: 全従業員で EA21 活動に取り組む。環境経営計画: 2026 年度終了まで継続する

8.【 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無 】

環境関連法規の遵守状況について確認及び評価をした結果、法規制からの逸脱は認められませんでした。
過去3年間、関係機関等から違反について特に指摘はありませんでした。また、訴訟なども同様はありませんでした。

主な環境 関連法規	遵守評価の対象となる要求事項(届出・報告・規制基準・測定・記録・保管等)		遵守評価 証拠
	要求事項内容	実施頻度、確認時期	
廃棄物の 処理及び 清掃に 関する 法律	産業廃棄物処分業の許可(更新・変更許可・変更届) 有効期限 5 年	有効期限 (変更・更新時確認) 倉敷市 R9.1/22	許可証
	産業廃棄物処理施設の許可 (変更許可・変更届)	変更時確認	
	産業廃棄物収集運搬業の許可 (更新・変更許可・変更届) 有効期限 5 年	有効期限 (変更・更新時確認) 岡山県 R9.1/22 倉敷市 R9.1/22 広島県 R10.2/11 大阪府 R10.1/20 兵庫県 R9.8/18 山口県 R10.3/29 香川県 R10.6/ 5 島根県 R10.4/24 鳥取県 R10.9/30 徳島県 R7.9/3 愛媛県 R7.7/21	
	産業廃棄物保管場所の管理	年 1 回 10 月確認(変更・更新時確認)	掲示板
	委託契約の締結(契約書記載事項、許可証、有効期限 確認)及び、契約書・許可証の写しの保管	年 1 回 10 月確認 契約書保管・許可証写し保管	契約書
	産業廃棄物処分状況の帳簿への記載・保存	年 1 回 10 月確認(保管期間 5 年)	記録他 報告書 マニフェスト
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理(写し返却・保存等)	年 1 回 10 月確認(保管期間 5 年)	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況報告書の提出	年 1 回 6 月報告・確認	
	運搬時の表示・書類携行	年 1 回 10 月確認	
	指定可燃物取扱届の作成、届出	変更時確認	届出書
消防法	変電設備設置届の作成、届出	変更時確認	
	消火設備の設置点検、看板の有無	年 1 回 10 月確認	現地確認
騒音規制法	特定施設の設置、変更、廃止の届出	変更・廃止時確認	届出書
振動規制法	特定施設の設置、変更、廃止の届出	変更・廃止時確認	
建築基準法	産業廃棄物処理施設	変更・廃止時確認	
悪臭防止法	事故状況の通報	事故時確認	現場確認
浄化槽法	浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃等	年 1 回 清掃	記録票
フロン排出抑制法	フロン類使用の定期点検・記録、同保存、漏えい防止等	簡易点検年 3 回	点検票

9.【 代表者による全体の評価と見直し・指示 】

総括

物価高騰の影響でタイヤ交換をする頻度が減ったのか、廃棄タイヤの発生が減少した年でした。加えて、プラスチック資源循環の促進により、これから先、廃棄タイヤの発生状況は大きく変化する可能性があるため慎重に対応していく必要があると考えております。

環境面において、電力・軽油・水の使用量削減は目標値を達成する事ができました。しかしながら経済面においては、使用量は減少したのに支出が大幅に増加している現状であります。

産業廃棄物の再資源化推進事業では安定した活動ができており高い再資源化率を維持できています。真面目に取り組んでくれている関係者全てに感謝の思いです。EA21 の取組みは社員にとって日常となっております。引続き一丸となって環境経営計画の推進に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、廃棄物の再資源化を目指す一企業として信頼を損なうことのないよう、これからも真面目に適正処理・3R 推進に取り組む、社会の役に立てよう努力していきたいと思っております。

株式会社 並松商会
代表取締役 並松知幸

✧レポートについてのお問合せはこちらへお願いいたします✧

TEL:086(526)8333

最後までご覧いただき誠にありがとうございました。